



国民健康保険課からのお知らせ



平成29年度国民健康保険税の納期限

| | |
|----|--------------|
| 1期 | 平成29年7月31日 |
| 2期 | 平成29年8月31日 |
| 3期 | 平成29年9月30日 |
| 4期 | 平成29年10月31日 |
| 5期 | 平成29年11月30日 |
| 6期 | 平成29年12月31日※ |
| 7期 | 平成30年1月31日 |
| 8期 | 平成30年2月28日 |

※口座振替の場合の6期目の振替日は12月25日となります。

平成29年度の国民健康保険税の納付が7月から始まります

平成29年度の国民健康保険税納税通知書を7月上旬にお送りします。最寄りの金融機関やコンビニ、うるま市役所本庁舎国民健康保険課窓口で納めてください。各出張所では納付できませんのでご了承ください。

◆国民健康保険税の納付は口座振替がおすすめです

口座振替にすると納め忘れの心配がありません。また、一度手続きをすれば翌年度からも自動的に継続されます。

【手続き方法】本庁舎においては、キャッシュカードのみで口座振替手続きが完了するページー口座振替受付サービスをご利用いただけます。

各出張所、県内指定金融機関、郵便局で申し込みされる場合は、預金通帳、通帳届出印、国民健康保険税の納付書を持参し手続きをしてください。

◆どうしても納付が困難な時は…

そのままにせずお早めに国民健康保険課窓口までご相談ください。分割納付のご相談や、申請によって受けられる減免制度等があります。

《申請により受けられる制度》

①減免制度…

失業や営業不振、病気等により著しく所得が減少した場合、災害等のため著しい被害にあった場合に、所得割が減免される制度があります。該当すると思われる方は2月末日までに申請してください。

②非自発的失業者にかかる軽減措置…

会社の倒産や解雇・雇止め等により失業し、雇用保険を受給している方について、国民健康保険税を軽減する制度があります。雇用保険受給者証をご持参の上、申請してください。

◆所得の申告について

国民健康保険税では申告等に基づき所得の判定を行っています。申告等がない場合、適切な課税がされないばかりでなく、**軽減・減免等を受けることができません。**

また高額療養費支給の際、上位所得者(所得の多い世帯)とみなされるため、払い戻しが受けられないことがあります。申告がまだお済みでない方はお早めに市民税課等でお手続きください。

◆ お問い合わせ先 ◆

国民健康保険課 賦課徴収係
☎973-3202

70歳以上の皆様へ 平成29年8月から高額療養費の上限額が変わります。

高額療養費とは ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得状況によって決まっております。負担能力に応じたご負担を頂く必要があります。皆様のご理解をお願い致します。

| 平成29年7月まで | | | | 平成29年8月まで | | | |
|-----------|------------------------------|-----------------------|--|--------------|--|-----------------------------|--|
| 適用区分 | | 外来 (個人ごと) | 外来+入院(世帯ごと) | 外来 (個人ごと) | 外来+入院(世帯ごと) | | |
| 現役並み | 課税所得 145万円以上の方 | 44,400円 | 80,100円 +(医療費-267,000)×1% <多数回 44,400円 ※2> | 57,600円 | 80,100円 +(医療費-267,000)×1% <多数回 44,400円 ※2> | | |
| | 一般 | 課税所得 145万円未満の方(※1) | 12,000円 | 44,400円 | 14,000円 [年間上限 14万4,000円] | 57,600円 <多数回 44,400円 ※2> | |
| 住民税非課税 | II 住民税非課税世帯 | 8,000円 | 24,600円 | 8,000円 | 24,600円 | | |
| | I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) | | 15,000円 | | 15,000円 | | |

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

◆ お問い合わせ先 ◆ 国民健康保険課 給付係 ☎989-5347